

平成 29 年度 舞鶴市健全化判断比率及び資金不足比率 審査意見書

1 審査の概要

(1) 提出日 平成 30 年 8 月 20 日

(2) 監査委員 尾 関 善 之  
瀬 野 淳 郎

(3) 審査の対象

① 舞鶴市健全化判断比率

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率

② 舞鶴市資金不足比率

水道事業会計、病院事業会計、簡易水道事業会計、  
貯木事業会計、下水道事業会計

③ 算定の基礎となる事項を記載した書類

(4) 審査の期間 平成 30 年 7 月 24 日から 8 月 16 日まで

2 審査の方法

舞鶴市監査基準に準拠し、審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかを審査した。

審査に当たっては、関係書類などについて確認等を行うとともに、関係職員に対して資料の提出や説明を求めた。

3 審査の結果

健全化判断比率及び資金不足比率は適正に算定されており、その算定の基礎となる事項を記載した書類は適正に作成されていると認められた。

健全化判断比率は、いずれも早期健全化基準を下回っており、各公営企業の資金不足比率は、いずれも資金不足を生じていない。

今後とも、将来的に持続可能な行財政運営、公営企業の経営改善により、財政健全化に努められたい。

【健全化判断比率】

(単位：%)

| 比 率 名       | 29 年度 | 28 年度 | 増△減 | 早期健全化基準 | 財政再生基準 |
|-------------|-------|-------|-----|---------|--------|
| 実 質 赤 字 比 率 | —     | —     | —   | 12.54   | 20.00  |
| 連結実質赤字比率    | —     | —     | —   | 17.54   | 30.00  |
| 実質公債費比率     | 10.6  | 10.2  | 0.4 | 25.0    | 35.0   |
| 将来負担比率      | 113.0 | 105.1 | 7.9 | 350.0   |        |

※実質収支又は連結実質収支が黒字の場合は、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は「—」で表示。

【資金不足比率】

(単位：%)

| 会計名      | 29 年度 | 28 年度 | 増△減 | 経営健全化基準 |
|----------|-------|-------|-----|---------|
| 水道事業会計   | —     | —     | —   | 20.0    |
| 病院事業会計   | —     | —     | —   |         |
| 簡易水道事業会計 | —     | —     | —   |         |
| 貯木事業会計   | —     | —     | —   |         |
| 下水道事業会計  | —     | —     | —   |         |

※ 資金不足がない場合は、資金不足比率は「—」で表示。